

## 令和 4、5年度改革・改善項目 (赤字 5 年度)

### 1. 【業務改善】学校の当たり前を見直した働き方改革

ア) 留守番電話の時間設定について →17時半へ

[217410.pdf \(schoolweb.ne.jp\)](#) 学校だより P3

イ) 通知表の「渡し切り化」(新学期回収なし)

[217410.pdf \(schoolweb.ne.jp\)](#) 学校だより P3

ウ) 支援学級の評価所見に替え、懇談時に「個別の指導計画」を交付

エ) 会議の改善 教職員の意見を反映する仕組みの設置(異議申し立て制度)

[教育計画 | 枚方市ホームページ \(city.hirakata.osaka.jp\)](#) 2023教育計画 P14

オ) 健康管理年休制度「あなたの大切な一日」と「ラーケーション」(子どもの有給休暇)

令和5年度第二回学校運営協議会議事録

[学校運営協議会報告 | 枚方市ホームページ \(city.hirakata.osaka.jp\)](#)

カ) PTA 教職員の非加入(R6年度～管理職のみ加入)

### 2. 【不祥事・公務災害の未然防止】安全・安心な職場つくる改革

ア) 児童と教職員の高所作業の原則禁止

[221475.pdf \(schoolweb.ne.jp\)](#) 学校だより P7

イ) 現金取り扱いの全面廃止 (教材会社の教材、校外学習の写真など)

ウ) 教職員親睦会の規約改定

(会費・残高の削減、意思決定手続き、慶弔規定)

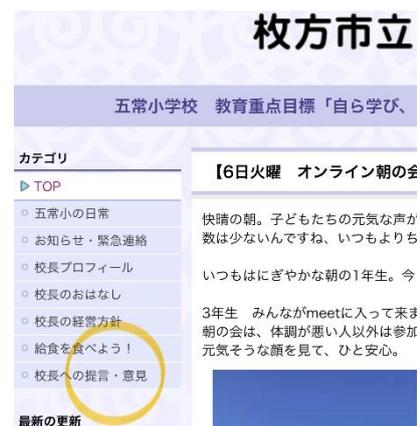
### 3. 【保護者ニーズ、意思疎通】保護者との双方向コミュニケーションの改革

ア) 学校ブログ「校長への提言・意見コーナー」から24時間保護者意見を聴取 125件(12月末時点) 毎月の学校だよりですべて回答

イ) 「学校の役割と責任の明確化」文書の発出

「学校」と「家庭」の責任と役割分担の明確化

[050213sekininmeikakuka.pdf \(city.hirakata.osaka.jp\)](#) (学校ブログ)



## 項目1)

### 「学校の役割と責任の明確化について」

五常小内決裁 令和4年11月11日

PTA 運営委員会 令和4年12月3日

保護者意見募集 令和4年12月12日

保護者への発出 令和5年2月13日

枚方市立五常小学校 校長 神 正文

#### 保護者の皆様への発出にあたって

令和4年12月からの1月間、「学校の役割と責任の明確化について」(案)を保護者の皆様にお示したところ、多くの貴重なご意見を賜りました。表現がつかない部分に対しご指摘いただいたことで、より良く修正できたと考えております。心から感謝申し上げます。

ご意見を踏まえて修正の上、この度保護者の皆様あてに当文書を発出させていただきましたことにいたしました。以後は寄せられるご意見や環境の変化等を踏まえ、毎年4月に見直し修正版を発行していく考えです。どうぞご一読のほど、よろしく願いいたします。

#### 1. 本稿の趣旨 [050213sekininmeikakuka.pdf](https://050213sekininmeikakuka.pdf) ([city.hirakata.osaka.jp](https://city.hirakata.osaka.jp)) (学校ブログ)

児童が安全かつ安心して学校生活を送るために、いじめの未然防止や素早い対処、「真に支援が必要なご家庭」への支援など、学校として最も重要な事柄に力を入れていきたい。

提案理由①：教職員の健康管理 責任範囲を明示し、業務を線引きして教職員の疲弊を防ぐ

提案理由②：家庭の教育方針の尊重 家庭がすべきことに手を入れ過ぎない。家庭の自律。

提案理由③：最も重要なことに向かう 真に支援が必要なご家庭を支援したい。

#### 2. 学校が言われて困ること、ご家庭で対処していただくこと (主な具体例)

- ゲーム(スマホ)の制限時間を学校で決めてほしい。
- 門限を学校で決めてほしい。遊び方(コンビニでの買い食い)を学校で指導してほしい。
- 自転車に乗り始める学年を学校に決めてほしい。
- 食事のしつけ、マナーについて学校で教えてほしい。
- きょうだいゲンカをしているから止めに来てほしい。
- インターネットのトラブルは、まずは使うことを許可しているご家庭での対処を。
- 学校外での児童間のトラブルは、まずはご家庭でのご指導を。
- 不審者対応は警察(110番)に通報を。
- 児童の大ケガや重症は、救急や警察への通報を。
- 学校外の児童の非行は、警察へ通報を。
- 保護者間トラブルは、学校は関与できません。

#### 3. ただし、これはご留意を。

- 本稿の趣旨は「真に支援が必要なご家庭」への支援等最も重要なことに力を入れていきたい。
- 児童のいじめは学校内外問わず法律上学校が関与する。
- 学校外のことでも、児童間の人間関係など学校生活に関係すると思われることはお聞かせを。

## 項目2) 【提案書】令和6年度「あなたの大切な一日」進化版 ラーケーション企画 の試行実施について

### 1. 案件概要 :

令和6年度計画年休「あなたの大切な一日」は、全教職員が毎学期1日以上取得することをめざし、児童の家庭に広げる試行(ラーケーション)を行う。(資料1)

当該日は授業は進行させず全て自習とする。児童にとって実質の「年休日」※で、家族で有意義に過ごすことが可能である。もちろん、登校しても担任以外の教員によって有意義に過ごせることも併せて保護者に説明する。(※但し記録上は欠席)

試行日の候補は、令和6年4月30日、5月1,2日とする。(平日の火水木曜日)(中略)

### 2. 実現における課題 :

愛知県の「学校休み方改革」の例(資料下記リンク)をひき令和5年11月の学校運営協議会に諮ったところ、GWに試行実施してはどうかとの保護者意見があった。(資料2)

(議事録・資料[学校運営協議会報告 | 枚方市ホームページ \(city.hirakata.osaka.jp\)](http://city.hirakata.osaka.jp))

改善チームで具体的方法について検討するとともに、2月17日のPTA運営委員会で意見聴取した上で令和6年度のGWで試行実施する。

制度を運用してみてどうだったのか、保護者アンケート調査やストレスチェックなどをもとに改善サイクルを回し、その結果を踏まえ本格実施するかどうかを決定する。(中略)

下は参考)枚方市「健康管理年休制度」の内容  
下表の各実施期間に計画的に取得することとしています。

#### 資料1)

実施期間	対象月	取得日数		
		正職員 再任用職員 任期付職員	左記以外 の職員	備考
第1期	4月～6月	1日	1日	
第2期	7月～9月	4日	2日	第2期に取得できなかった日数は第3期に再度計画
第3期	10月～12月	1日	1日	
第4期	1月～3月	1日	1日	

#### 資料2)

○学校運営協議会委員からの主な意見・質問

・(ラーケーション;計画年休企画について)

計画年休は、何日取りなさいという強制の方がよい。

先生の年休日(児童の自習日)には、児童も休めるが、保護者と一緒に有意義に過ごすのではなく、子どもだけで家にいることも起こるのではないか。

いきなり本格実施ではなく、試行実施をして保護者の意見を聞いてはどうか。例えばGWの飛び石連休は、保護者は休む人が多い一方、子どもは学校があるから、試行のニーズがあるのではないか。